

令和5(2023)年度のトピックス

日本一のいちご産地の維持・発展

(1) 「とちあいか」作付面積が50%を超える

生産者・JA・市町とともに令和5年1月に策定した「芳賀地域115（いい・いちご）戦略」では、日本一のいちご産地の生産量の維持、拡大を図るため、「とちおとめ」よりも単収が多い「とちあいか」について面積割合の目標を令和7年産で50%にしました。

栽培講習会や「とちあいか」未来創りサポートチームによる新規栽培者巡回等に取り組んだ結果、「とちあいか」の有利性が生産者に周知され、令和6年産は栽培面積90.7ha（面積割合52%）、栽培戸数296戸（前年産+128戸）と、初めて「とちあいか」の栽培面積が50%を超え、目標を1年前倒して達成しました。令和7年産についても栽培面積が更に増加する見込みです。



「とちあいか」栽培講習会

表「とちあいか」の栽培面積、栽培戸数の推移

年産	R2	R3	R4	R5	R6
栽培面積 (ha)	0.9	5.9	13.3	41.8	90.7
栽培戸数 (戸)	22	59	94	168	296

(2) いい芳賀いちご夢街道に新たに「はがいちご応援隊」を設置

芳賀地域の観光いちご園やいちご商品を取り扱う店舗等による「はがいちご応援隊」を設置し、11月14日に任命式を開催しました。

芳賀地域の45組織が入会し、主な活動は、①芳賀地域のいちごを用いた商品づくり、②芳賀地域のいちごに係る情報発信、③芳賀地域のいちごの消費拡大やいちごをテーマとした誘客への取組等です。

11月には、はがいちご応援隊員店舗のおすすめ品をはじめ、観光や宿泊施設等を掲載したガイドマップを発行するとともに、2月4日に開催したいちごSLイベントでは、初の試みとなるはがいちご応援隊員によるSL内での車内販売を行い、芳賀地域のいちごを中心としたPRを行いました。



はがいちご応援隊任命式

(3) 「とちぎの星研究会」を立ち上げ、大粒のお米をイベントで提供

栃木県のオリジナル品種「とちぎの星」は、大粒で食味も良いことから年々作付けが増加しています。

その大粒の特性を生かし、認知度向上につなげようと、二宮地区9名、茂木地区4名の農業者で、それぞれ「とちぎの星研究会」を立ち上げ、研究活動を行っています。

令和5年は例年になく暑い夏でしたが、土づくりや水管理に注意し栽培されたお米は大変品質も良く仕上がりました。通常より網目の大きい1.9mmのふるいで選別されたお米は、パックご飯や白米に加工され、有名おにぎり店や量販店、いちごSLなど各種イベントでPRに用いられました。

今後も、異常高温下でも安定した品質が確保できる「とちぎの星」の推進を図ります。



とちぎの星研究会報告会



イベントでパックご飯配布

(4) 持続的で収益力の高い水田農業構造の確立を目指しセミナーを開催

持続的で収益力の高い水田農業構造を確立するため、令和5年12月に農業者など約70名が参加し「水田農業収益力向上セミナー」を開催しました。

異常高温下でも品質を落とさなかった「とちぎの星」及び飼料用米多収品種「夢あおば」の特性や栽培の留意点、麦類・大豆の生産・流通情勢、高収益が見込める「加工用じゃがいも」の取組事例などが紹介されました。

需要に応じた米の生産や、麦類・大豆・露地野菜の生産拡大を通じて、水田地帯における農業者の更なる所得拡大が期待されます。



熱心に聞き入る農業者



補助事業の活用紹介

(5) 飼料用米多収品種の作付拡大に向けた現地検討会を開催

芳賀地域の飼料用米は作付面積が県全体の約2割を占めるなど生産が盛んです。

しかし、作付けされている品種は「あさひの夢」などの一般品種が9割を占めており、令和6年度からの飼料用米の支援制度の変更に伴い、「夢あおば」などの多収品種への品種転換が課題となっています。

そこで、農業者に対し、制度の変更点や多収品種の特性、栽培方法等について理解促進を図るため、現地検討会を開催しました。約50名が参加し、実際の生育状況を見て活発な意見交換が行われました。

今後も、多収品種の情報提供や栽培指導に努めていきます。



現地検討会



多収品種「夢あおば」

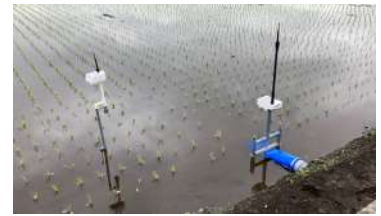
(6) 水管理システムの導入等による水稲生産の省力化

農家人口の減少・高齢化により、担い手への農地集積が進み、規模を拡大する経営体が増加しています。

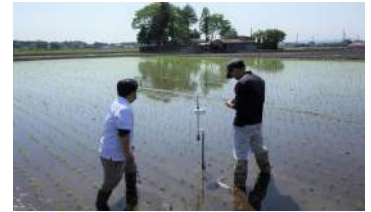
そこで問題となるのが労働力不足であり、水稲生産の省力化を図る手段として、水位センサーと自動給水栓を用いた水管理システムの導入を進めています。

自動給水システムは、ほ場に行かずにスマートフォンでの水位の確認、給水・止水の遠隔操作が可能となるため、水回り作業時間の短縮が図られます。

芳賀町北部第2地区では、芳賀町土地改良区との連携のもと、受益者から設置希望を募り、希望者への操作説明会を実施するなど、圃場整備工事と併せて自動給水システムの導入を進めています。



水位センサーと自動給水栓による水管理



操作説明会

(7) 加工用じゃがいもの作付拡大

加工用じゃがいもの更なる産地拡大を目指し、モデル事例の確保と新規栽培者の掘起しについて、重点的に取組ました。

モデル事例の確保では、土地利用型園芸展開加速化事業を活用したモデル産地を重点対象とし、出荷先の企業と連携した技術支援のほか、省力化機械の導入を支援しました。

また、新規栽培者の掘起しでは、モデル産地と連携し、補助事業で導入した機械活用による実演会（収穫：6月、定植：2月）を2回開催しました。

その結果、令和6年産の栽培は、新規栽培者2戸の確保と併せて、既存栽培者の規模拡大により15ha（前年比7ha増）まで拡大しました。



収穫実演会



作付推移

(8) 県内初となる機構関連事業の換地処分を経た担い手への貸し付け（芳賀町稲毛田地区）

芳賀町稲毛田地区では、令和2年度に県内初となる農地中間管理機構関連農地整備事業に着手し、令和5年度に完了しました。事業に合わせて開田を畑地化し、整備面積21.3haの全てを畑地としています。

また、7名の担い手梨農家を団地化し、その他の畑地は2名の担い手と1法人が葉物野菜や契約栽培のじゃがいもやにんじんを大規模に栽培しています。

全農地に中間管理権が設定されており、換地処分により所有権が確定することを経て、農地中間管理機構と担い手が賃貸借契約を締結することになるため、円滑な事務処理を推進します。



整備後の大区画化した畑地



小松菜の収穫状況

(9) 市町と連携した地域計画の策定推進

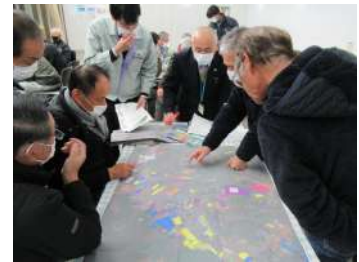
地域の農業と農地を将来にわたって守るため、市町では、目指すべき将来の農業のあり方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定に向けた地域の話し合いなどが始まりました。

5月及び9月に市町担当者向け会議を開催し、市町の策定の進捗状況や課題などについて、意見交換の機会を設けるとともに、10月には県農業会議と連携し、地域での話し合いの中心となる農業委員や農地利用最適化推進委員向けに現場での先進事例を踏まえた研修会を開催しました。

令和7年3月の地域計画の公表に向け、地域の話し合いが開催されており、今後とも管内関係者の連携を深め、地域の取組を支援していきます。



農業委員等向け研修会



地図を囲んでの話し合い

(10) 基盤整備事業を契機とした施設園芸導入（市貝町椎谷地区）

市貝町椎谷地区では、令和元年度に基盤整備事業に着手し、令和8年度の事業完了を目指しています。

受益面積 27.2ha のほぼ全てを水田が占めていますが、地区の全面積で暗渠排水工事を実施し、畑利用も可能な水田となりました。

そのような中で、地域外から1法人が新規参入し、きゅうり、とうがらし、ピーマン、トマトなどの施設野菜の栽培が始まっています。

また、当地区は基盤整備事業を契機に、地区面積の約9割を担い手に集積、そのうち約8割を集約するとともに、幅広畦畔やドローンによる農薬散布を導入し、効率的な農業の実現を図っています。



新規参入による施設園芸



とうがらしの栽培状況

(11) 2法人が築く地域の儲かる農業の実現へ ～益子町里西・星の宮地区の計画推進～

担い手への農地の集積や圃場の大区画化、自動給水システムによる生産コストの低減、水田の汎用化による高収益作物の導入を図るため、益子町里西・星の宮地区で圃場整備の計画を推進しています。

当地区では、農事組合法人星宮組合、株式会社すずき農園の2法人が担い手となり、米や麦の単作からにんじん、たまねぎ、さつまいもなどの野菜への転作を図り、収益性の向上を目指していく予定です。

また、すべての農地を2法人に集積することや担い手同士のブロックローテーションによる野菜の栽培により、効率的な営農を図っていく計画です。



里西・星の宮地区(畑地帯)



里西・星の宮地区(水田地帯)

(12) 地域農業を担う集落営農組織の再編（集落営農組織の統合）

市貝町小貝地区では、設立して18年を経過する3つの集落営農法人が、構成員の高齢化による将来の組織運営を見据えて、令和元年から連携や統合の検討を行ってきました。

令和5年産の水稲作付において、は種の交流作業を実施したほか、「とちぎ農業経営・就農支援センター」の専門家を招いた研修会等を何度も開催してきました。

話し合いの結果、1法人は統合を見合わせましたが、令和6年1月4日、2法人によって「株式会社こかいの郷」が誕生しました。

今後、この再編が新たな集落営農のあり方の「道しるべ」となることを期待します。



法人設立に向けた研修会



設立報告会

(13) なし販売、高単価に恵まれ単位売上最高！

令和5年は、なしの開花が平年より約10日早くなり、付随して幸水の収穫も約10日早くなりました。

令和5年は開花が早かったことから、4月に凍霜害の被害を若干受けましたが、その後は降雹などの気象災害を最小限に抑えられた結果、平年並みの販売量を確保できました。

露地の幸水がお盆前に大半が出荷できたことと、猛暑で果実の成熟が進む中、市場の要望に合わせた収穫果色を徹底したことで、市場で高評価を得られ、高単価を維持し続けられました。その結果、10a当たりの売上は過去10年間で最高となりました。



ハウス幸水初出荷(6/23)



幸水目揃え会

(14) 芳賀地方花の展示会を4年ぶりに開催

令和5年12月23日に「道の駅はが」で、4年ぶりとなる「芳賀地方花の展示会」を開催しました。

管内は、スプレーマムなどの切花やシクラメン、プリムラ類など様々な鉢花の生産が盛んな地域です。

生産者が丹精を込めて育てた美しい花々が、切り花32点、鉢花28点の合計60点も出品されました。

栃木県知事賞（金賞1席）には、市貝町・河又さんのプリムラ・ジュリアンが輝きました。

当日は、スプレーマム、シクラメン等の販売や、花苗を使った寄せ植えの体験教室も開催され、来場者に芳賀地方で栽培された花を、来場者にPRすることができました。

今後も花の消費拡大に向けた取組を継続していきます。



展示会に出品された花々



芳賀地方の花を販売

(15) 酪農の第三者継承による新規就農を支援

後継者不在の酪農家において、第三者継承による経営移譲の相談があったことから、関係者と連携して、新規就農希望者とのマッチングを支援しました。

酪農とちぎ農業協同組合、株式会社日本政策金融公庫、税理士事務所、益子町及び芳賀農業振興事務所がコーディネーターチームとして連携し、移譲者の資産の確認、継承者の青年等就農計画の作成等を支援し、令和5年12月に経営継承合意書の締結に至りました。芳賀地域では初めての酪農の第三者継承となります。

継承者は令和6年1月1日から経営を開始、地域の持続的な農畜産業の発展に向けた新たな一歩を踏み出しました。



関係者打合せ



継承された牛舎

(16) 町ぐるみで有機農業を推進（市貝町）

市貝町では平成31年に「サシバの里づくり基本構想」を策定し、減農薬・減化学肥料栽培、有機農業を推奨してきました。この流れで、令和4年度に「市貝町有機農業実施計画」を策定し、令和5年4月「オーガニックビレッジ」を宣言しました。

宣言では、「消費者や町民の有機農業に対する理解を深め、有機農産物の消費を促進し、有機農法に取り組む農業者を増加させるとともに、その面積を拡大する。」とし、有機農業に関する意識改革と町を挙げた雰囲気づくり、学校給食における有機農産物の提供、有機農産物の生産及び販売の拡大、有機農業の推進と連動した谷津田の保全・再生等に取り組んでいます。



SATOYAMA ヘルシーマーケット



再生田での水稲有機栽培

(17) 次世代につなぐ新たな特産品づくり（茂木町）

今年で2年目を迎える茂木町の国産ヘーゼルナッツ栽培は、令和6年2月に現地検討会や講演会を開催するなど、生産拡大に向けた活動が活発になっています。

この取組主体は、農業委員さんを中心に令和4年12月に設立された「もてぎナッツ生産振興会」で、現在約30名が計3haの面積で栽培しています。

ヘーゼルナッツは、苗木を定植してから結実まで3～5年。収穫量が安定し、特産品として販売するまでには更に数年が必要です。そのため、栽培に取り組む生産者の「茂木町の農業を次世代に託したい」という思いを感じることができます。

茂木町産ヘーゼルナッツが、多くの方に喜ばれる新たな特産品になるよう、今後も支援していきます。



現地検討会



生産拡大に向けた講演

(18) 農産物加工品で来庁場者をお出迎え

芳賀管内 5 市町の農産物加工品をより多くの方に知ってもらうために、「夏～秋」と「冬～春」にテーマを分け、栃木県庁芳賀庁舎 1 階ロビーのショーケースに展示しました。

令和 5 年 12 月から始まった展示は、栃木県の主力品種である“とちあいか”を使用した 7 つの新品種を中心に、管内市町から推薦された 2 3 の商品が、いちごのオブジェや小さな“とちまるくん”と共に、来場者を出迎えました。

庁舎を訪れた方から「どこで買えるの?」といった問い合わせもあるなど、地域ブランドの向上に役立っています。



展示品が並ぶショーケース（上）
“とちあいか”商品（下）

防災・減災力の向上と危機管理体制の強化

(19) 気象災害や農産物等の盗難被害防止対策の推進

近年の気候変動に伴い、県内でも突風や降雹などが観測されており、農業等への被害が懸念されています。

激甚化・頻発化する気象災害に対応するため、地域の若手農業者や関係者を対象とした農業用ハウスの点検・補強について、座学と現地で実践的な研修を実施しました。

また、農作物等の防犯意識の向上や盗難防止を図るため、JA、警察署、市町等で連携した「芳賀地域農作物等盗難防止対策推進会議」を設立し、農業者へ向けた研修会の開催や意識調査の実施、看板の設置や防犯パトロール等を行いました。



現地研修会



いちご盗難対策看板

(20) 9月豪雨災害における農地・農業用施設の災害復旧支援の取組

茂木町では、令和 5 年 9 月 4 日～5 日の豪雨により、農地（水田畦畔、畑の法面崩壊、土砂堆積等）38 か所、農業用施設（農道法面崩壊、農業用水路、頭首工の被災）26 か所、被害額約 2 億円に及ぶ甚大な被害が発生しました。

災害復旧事業費の決定を行うために、被災した現場の測量、設計、積算など復旧工事に向けた町への支援を行い、次年度の作付に影響が出ないように、早期の工事発注を行うことができました。

被災した農地・農業用施設の復旧に当たっては、原形復旧とするだけでなく、災害の防止や生産性の向上等に向けた取組（改良復旧）を行っていきます。



現地調査



被災した農地

(21) 芳賀台地の森田送水管漏水事故への支援（市貝町ほか1市3町）

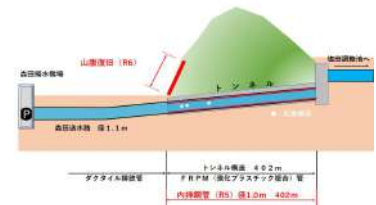
芳賀郡4町の約1,000haに農業用水を供給している芳賀台地土地改良区の森田送水管において、4月4日及び7月4日の二度にわたり管が破損し漏水が発生、漏水箇所が那須烏山市森田地内のトンネル内であったことから、漏水に伴って山の斜面も崩落しました。

事故発生直後から、関係機関（国、県、市町、土地改良区、JA、共済等）と情報共有を図るとともに、応急工事により送水を再開させ、受益者の節水協力や栽培技術対策等により、営農への影響を最小限にとどめることができました。

現在、国による本復旧工事が進められており、令和6年5月末には送水管を復旧し、令和6年度内に山の法面復旧が予定されています。



漏水により崩落した山斜面



復旧工事概要

(22) 電気料金高騰に伴う土地改良区等への支援

昨今の電気料金の急激な高騰を踏まえ、県は施設管理者に対し、農業水利施設の省エネルギー化を進め、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システム（節電に向けた管理手法、設備）への転換を促進しています。電気使用量2割削減を目指し、省エネルギー化・コスト削減の取り組み（施設の運用方法のマニュアル化や農家への省エネのチラシ配布）を行っていきます。

また、県は電気料金高騰の影響が大きい施設管理者に対し、省エネルギー化に取り組む施設を対象として、国の補助事業と県の事業を組み合わせ活用し、電気料金高騰分の約7割を補助しました。

芳賀管内では、10土地改良区、89水利組合の電気料金高騰への支援を行いました。



塩田揚水機場ポンプ



小宅吐水槽